



鹿島小だより

第9号 令和3年7月19日(月)発行 文責:草野 収
【電話】0244-46-2240 【ホームページ】<https://minamisoma.fcs.ed.jp>
令和3年度重点目標「よくきき よく考え 最後まで取り組もう」

防犯教室



6月28日に防犯教室を実施しました。

防犯教室では、校内に不審者が不法に侵入したことを想定し、「初期対応」「児童の避難」「校内への連絡」「警察への通報」等の訓練を行いました。

まず、スクールサポーターとして、日頃より校外の巡視等を行っていただいている鈴木さんに不審者役をしていただき、職員が初期対応を行いました。教室では、児童の避難として、「教室の施錠」「ベランダを使った避難の準備」を行いました。

次に、体育館に移動し、不審者に声をかけられたときの対応について学習しました。体育館での学習では、南相馬警察署生活安全課の方々や少年警察ボランティアの方々に、劇を通して、声をかけられたときの注意や対応の仕方を教えていただきました。最後に、**いかのおすし**についても確認をしました。

夏休みには、遊んだり友達の家に行ったりと、戸外での活動も多くなります。不審者による声かけには、十分注意させたいと思います。ご家庭でもお話しください。

いかのおすし・・・「ついていかない」「車にのらない」「おおきな声をだす」「すぐにげる」「しらせる」



租税教室(6年生)

6月22日(火)に、相双法人会の方を講師に、6年生が**租税教室**を行いました。

租税教室では、まず、「税」についての説明を聞き、「税金がどのように使われているか?」「税金がないとどうなってしまうか?」など、DVDを視聴し、その後、問題に答える方法で考えました。

子どもたちは、日常の生活に関わっている人々の活動や生活環境の整備に税金が使われていることなどを知り、税金の必要性を学びました。

最後に、「1億円」(レプリカ)を実際に持ち、大きさや重さを体験しました。相双法人会の皆さん、ありがとうございました。



水泳学習

水泳学習を「プールの更衣室は使わず、教室や特別教室で着替える」「プールの入口では、手指の消毒を行う」など、感染予防を行いながら実施しました。

昨年度は水泳学習を行わなかったため、児童にとっては2年ぶりの水泳学習になります。1・2年生にとっては、本校のプールでの学習は初めてで、最初はやや怖がっていた児童も数名おりましたが、回数を重ねることに慣れてきて、「水に顔をつけられるようになったよ」「もぐれるようになったよ」「水中で、フラフープをくぐれたよ」など、いろいろなことができるようになりました。中・高学年の児童も、以前より長い距離を泳げるようになった児童が多くみられました。

南相馬市では、今年度、新型コロナウイルス感染拡大予防及び児童の安全確保が十分に行えないことより、夏季休業中の開放は行わないことといたしました。そのため、学校での水泳学習も1学期に集中して行いました。本日6年生が着衣泳を行い、今年度の水泳学習は終了いたします。いつでも入れるように、毎日水着の準備をしていただきありがとうございました。

